

公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 19

担当部課室名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 732 - 9651
		E - MAIL	doro @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (10 年) 再評価後 (年) その他 ()
---------	--------------------------------------

1 事業概要

事業種別	国道特殊改良一種事業	事業主体	県 市町村 其他 ()					
事業名	国道338号特殊改良一種事業	地区名等	宇首利バイパス 市町村名 むつ市					
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 50% 県 50% 市町村 % 其他					
採択年度	平成 6 年度 (用地着手 平成 7 年度 / 工事着手 平成 1 1 年度)							
終了予定年度	平成 1 9 年度 (年 月計画変更 当初計画時 年度)							
事業目的	・当該地域の渋滞を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、公共施設の利便性向上、下北半島の観光拡大に寄与するものである。							
主な内容	全体延長 L = 1 , 2 2 0 m 幅員 W = 6 . 5 (1 6 . 0) m 橋梁 1 基 L = 5 6 m							
事業費	採択時総事業費 1,450 百万円 (単位:百万円)							
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小 計	16年度~	合 計
	計 画 (うち用地費)	()	()	()	()	1,036 (333)	414 (133)	1,450 (466)
	実 績 (うち用地費)	530 (306)	100 (4)	100 (54)	176 (90)	906 (454)	544 (12)	1,450 (466)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			62.5 % [/]	87.5 % [/]
			(97.4 %) [/]	(136.3 %) [/]
	主要工種毎割合 (事業費)	改良工 (942百万円)	79.4 %	111.2 %
	橋梁工 (508百万円)	14.6 %	20.4 %	
	用地 (466百万円)	面積割合 96.3 %	面積割合 134.8 %	
説明	・財務省と防衛庁所管の用地の協議に期間を要したが、平成 1 4 年度協議が整い今年度用地取得手続きを進めることとしており、積極的に工事を進めることとし、今後は順調な進捗が見込まれる。			
問題点・ 解決見込み	-			
事業効果 発現状況	-			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的 評価	全国・本県 における評価	[全国の評価] ・従前各分野別の長期計画、道路であれば「道路整備五ヶ年計画」を策定していたが、国土交通省内の各分野を統合した「社会資本整備重点計画」を今年度策定することになっている。 ・道路特定財源については、暫定税率の適用期限を 5 年間延長することとなっている。	[県内の評価] ・公共交通機関の未整備な本県にとって、車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、まだ未整備区間が多く (国・県道の改良率 全国 71.5%、東北 6 県 74.5% 青森県 69.2%)、さらに豪雪地帯であり冬期の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。
	当地区にお ける評価	・当該地区は、歩道の幅員が狭く、線形不良箇所があるため、渋滞が発生しており、冬期交通の安全確保や交通混雑の解消のため、早期の道路整備が求められている。	
必要性	・当該路線は、県が管理・整備する国道である。 ・当該地区は、混雑度 1 . 4 5 (交通容量に対し実交通量が 1 . 4 5 倍) の渋滞が発生しており、車道、歩道とも狭く、線形不良箇所があるため、交通の安全を確保するため、計画的な整備が求められている。 ・当該地域には、大湊水源地公園、大湊中学校、大湊高校、むつりハピリテーション病院、大湊海上自衛隊、釜伏山スキー場などの公共施設があり、医療サービスの充実や交通の安全性、利便性の向上を図るものである。 ・半島振興法に基づく半島循環道路に指定されており、下北半島の観光拡大に寄与するものである。 ・災害対策基本法に基づく緊急輸送ネットワーク計画の中に位置付けられており、緊急時の重要拠点となる大湊海上自衛隊への経路として重要な路線である。 ・道路の整備に関するプログラムにおいては、産業立地・地域活性化・生活利便性の向上を図る道路として位置付けられている。		(a) . b
適時性	・釜伏山スキー場拡張計画 (H 1 0 ~ H 1 7) により、現在整備が進められており、利用増大のため道路整備の必要性が高まっている。 ・下北半島の観光客の入り込み数が年々増加しており、平成 1 4 年度新幹線八戸駅開業に伴い、さらなる観光客増大が見込まれ、観光の拠点となるむつ市内へのアクセス性、利便性の向上が求められている。		(a) . b
地元の 推進体制等	・むつ市長を会長とし下北郡の町村長、議会議長で構成する下北総合開発期成同盟会より、宇首利バイパスの早期完成を要望されている。 ・地権者や地域住民は本事業に理解を示し、事業は円滑に進んでいる。		(a) . b
効率性	・道路の整備により、下北半島の観光拡大に寄与し、地域の活性化、経済発展に効果がある。 ・緊急輸送路の確保の面からも大きな効果がある。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増 減
費用項目 (C)	(1)事業費	百万円	4,767 百万円	4,767 百万円
	(2)維持管理費	百万円	619 百万円	619 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	5,386 百万円	5,386 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	百万円	9,076 百万円	9,076 百万円
	(2)走行経費減少便益	百万円	1,708 百万円	1,708 百万円
	(3)交通事故減少便益	百万円	48 百万円	48 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	10,832 百万円	10,832 百万円
B / C			2.01	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 費用便益分析マニュアル(案)道路・街路事業 【費用対効果分析における特記事項】 ・道路事業の費用便益は、平成10年度より行われており、計画時には算出していません。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 ・建設発生土を盛土材料として使用し、経費の縮減を図ることとしている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 ・現道拡幅ルートと住宅地・公共施設を回避した山側ルートを代替案として検討した結果、は沿道に張り付いている家屋等の移転が多いため費用が増大し、は山側を迂回するためアクセス性が悪く延長も長くなるため費用が増大するため、経済性を考慮した結果、現ルートが優れている。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・むつ市長を会長とする下北郡の町村長、議会議長で構成する下北総合開発期成同盟会より、宇曾利バイパスの早期完成を望む要望が県へ出されている。	【住民ニーズ・意見】 現道沿には海上自衛隊各機関が集中し、学校施設も連坦している上に狭隘区間で通行車両が多く、通学児童等歩行者の安全確保が急務となっている。そのために宇曾利バイパスの早期整備を求めている。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1)地域区分 <input type="text" value="S3b"/> (2)対応状況 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 ・当該工区は、県有形文化財重宝・むつ市文化財に指定されている日本最古のアーチ式ダムがある大湊水源地公園を通るため、景観検討委員会を開催し、景観に配慮した橋梁設計をしている。 ・半島振興対策地域となっており、本路線は半島循環道路として指定されている。 ・当該地域は、原子力発電施設等立地地域であり、本路線は災害対策基本法に基づく緊急輸送道路として位置付けられており、緊急時の重要拠点となる大湊海上自衛隊までの経路として重要な路線である。 ・当該地域には、大湊水源地公園、大湊中学校、大湊高校、むつりハピリテーション病院、大湊海上自衛隊、釜伏山スキー場などの公共施設があり、道路整備による医療サービスの充実や交通の安全性、利便性の向上を求められている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・渋滞解消、公共施設の利便性向上を目的とし、継続して事業を進め、事業効果の発現を図る。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				